

さまざまな家族のありかたと制度を知る 国際政策セミナー
「家族のダイバーシティ — ヨーロッパの経験から考える —」を
2016年11月11日（金）に開催します。

近年、国の内外で、同性カップルを認めるパートナーシップ制度が導入されるなど、家族の多様なありかたが社会的に注目されています。国立国会図書館では、2001年に生活パートナーシップ制度を導入したドイツから、有力な公法学者であるマルティン・ネットスハイム氏をお招きして、ドイツの生活パートナーシップ制度の展開と、家族の多様性についてお話しを伺います。あわせて、日本の著名な民法・憲法の専門家とのパネルディスカッションを行います。

日時	2016年11月11日（金）14:00～17:00
会場	国立国会図書館東京本館 新館講堂（東京都千代田区永田町1-10-1）
参加費	無料
定員	300名
プログラム	※日独同時通訳付 【基調講演】 「ドイツの生活パートナーシップ制度と憲法（仮題）」 マルティン・ネットスハイム氏（チュービンゲン大学法学部教授） 【パネリスト】 窪田 充見氏（神戸大学大学院法学研究科教授） 松原 光宏氏（中央大学法学部教授） 水野 紀子氏（東北大学大学院法学研究科教授） 山口 和人（国立国会図書館専門調査員・調査及び立法考査局行政法務調査室主任） 【コーディネータ】 磯村 保氏（早稲田大学大学院法務研究科教授・神戸大学名誉教授）

- 参加申込** 国立国会図書館ホームページの申込みフォームからお申込みください。
<http://www.ndl.go.jp/jp/event/events/ips2016.html>
 または、①講演会名 ②氏名とふりがな ③ご連絡先（電話かEmail）を明記のうえ、FAXを03-3581-2603までお送りください。
- 申込締切** 申込みフォーム、FAX共に2016年11月10日（木）まで

お問合せ先
 国立国会図書館 調査及び立法考査局
 調査企画課 連携協力室（担当：福林・川鍋・兼松）
 TEL: 03-3581-2331（代） FAX: 03-3581-2603 Email: ml-ipseminar@ndl.go.jp

<登壇者略歴>

【基調講演者・パネリスト】

マルティン・ネットスハイム氏
(Prof. Dr. Martin Nettesheim)
(テュービンゲン大学法学部教授)



ベルリン自由大学法学博士。ドイツの有力な公法学者の一人であり、2000年4月から現職。専門は、憲法、行政法、EU法、国際法。

【パネリスト】(五十音順)

くぼた あつみ
窪田 充見 氏 (神戸大学大学院法学研究科教授)

京都大学法学部卒業。博士(法学)。神戸大学法学部助教授・同教授等を経て、平成12年から現職。専門は民法・家族法。

まつばら みつひろ
松原 光宏 氏 (中央大学法学部教授)

中央大学法学部卒業。ドイツ・キール大学法学博士号取得。中央大学法学部助教授等を経て、平成19年から現職。専門は憲法。

みずの のりこ
水野 紀子 氏 (東北大学大学院法学研究科教授)

東京大学法学部卒業。名古屋大学法学部教授、東北大学法学部教授等を経て、平成12年から現職。専門は民法・家族法。

やまぐち かずと
山口 和人 (国立国会図書館専門調査員・調査及び立法考査局行政法務調査室主任)

【コーディネータ】

いそむら たもつ
磯村 保 氏 (早稲田大学大学院法務研究科教授・神戸大学名誉教授)

京都大学法学部卒業。神戸大学法学部助教授、神戸大学大学院法学研究科教授等を経て、平成24年から現職。専門は民法。

